



キャッシュレス時報 CASHLESS JIHO

長内 智

(株)大和総研
金融調査部
主任研究員

第3回 目前に迫るマイナポイント制度の勘どころ

🔄 ポイント付与までの流れと注意点

●大きく6つの手順が存在

キャッシュレス決済を利用することで最大5,000円相当のポイントが付与される「マイナポイント制度」の開始(2020年9月)が、いよいよ目前に迫ってきました。この制度の概要については前回紹介しましたが、今回は実際の利用に向けて押さえておくべき点を改めて確認したいと思います。

まず、誰もが気になるのは「この制度を利用するために何をしなければならないのか」という点でしょう。マイナポイントが付与されるまでの具体的な手順を整理すると、大きく以下の6つに分けることができます。

- ① マイナンバーカードの申請と取得
- ② 本人認証で必要となる「マイキーID」の設定
- ③ マイナポイントの予約と申請
- ④ 利用するキャッシュレス決済事業者の選定
- ⑤ キャッシュレス決済サービスへのチャージ(入金)又は利用
- ⑥ マイナポイントの付与

そして、各手順を1つずつ進めていくことになりませんが、すべて完了するまでに結構な手間と時間がかかりますので、その点はあらかじめ留意が必要です。また、詳細な作業については、総務省のマイナポイント事業の特設ウェブページに記載されていますので、そちらを参照しながら手続を行うのがよいでしょう。

●3つの事前チェックポイント

マイナポイント制度の開始前に気をつけるべきこととして、主に3点を挙げたいと思います。

1つ目は、マイナポイントの付与される期間が2020年9月から2021年3月までの7か月間に限られ、さらに現時点で政府のマイナポイント事業の予算に上限が設けられていることです。そのため、手続を先送りして、のんびり構えていると、マイナポイントをもらえなくなってしまう可能性があります。余裕をもって早めに手続を進めておくことが肝心です。

2つ目は、すべてのキャッシュレス決済サービスが対象ではないことです。そのため、自分の利用したいサービスが制度の対象であるか、事前にマイナポイント事業の特設ウェブページで確認しておくことが重要となります。

3つ目は、15歳未満の子どもについては、親(法定代理人)が申請することにより、親の利用するキャッシュレス決済サービスにポイントが付与されるという点です。子ども用のキャッシュレス決済事業者を親とは別に用意する必要はありますが、家族全体で恩恵を受けたい人は、子どもの分も忘れずに手続を行いましょ。

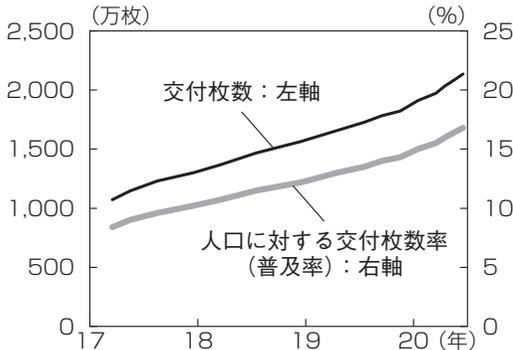
🔄 制度普及に立ちふさがる2つの難題

●不人気のマイナンバーカード

近年、マイナンバーカードの交付枚数は増加傾向にあり、その普及率も上昇しています(図表参照)。



【図表】マイナンバーカードの交付状況



(出所) 総務省のデータに基づき大和総研作成。

しかし、2020年6月1日時点の普及率は16.8%とかなり低い水準にとどまっています。この背景としては、マイナンバーカードの利便性をあまり実感できないことや個人情報流出に対する不安などが挙げられます。総じて国民に不人気なカードといえるでしょう。

マイナポイント制度は、最大5,000円相当のポイント付与という恩恵があるため、マイナンバーカードの普及に一定の効果が期待されます。ただし、その恩恵があってもなおマイナンバーカードは作りたくないという人は多いとみられ、こうした不人気な状況がマイナポイント制度の普及を抑制する要因になると考えられます。

●根強いセキュリティ面への懸念

政府は、マイナポイント制度及びマイナンバーカードに関して、しっかりとセキュリティ対策を行っているとしています。しかし、国民の間では、個人情報流出や不正利用を懸念する声が依然として根強く聞かれるのが実態です。

これは、過去に公的機関で個人情報流出事件が起きたことや、セキュリティ対策が不十分と指摘されている地方自治体が存在することなどに起因していると思われます。

もともとキャッシュレス決済を利用しない理由として、セキュリティ面への懸念を指摘する人は多く、そうした人たちは今回の制度を利用しない可能性が相対的に高いとみられます。

エストニアの電子IDカードに学ぶ

●世界最先端の電子国家

マイナンバーカードは、マイナポイント制度を利用するために必須である一方、国民に不人気であり普及していません。

こうしたマイナンバーカードの課題を考える上で参考になるのがエストニアの事例です。筆者は、2019年9月に同国を視察する機会がありましたので、現地の動向を少し紹介したいと思います。

エストニアは、世界最先端の電子国家と評されるほどデジタル化が進んでいます。その具体事例の1つとして、同国の行政手続は、オンラインで99%行うことができるという点を指摘できます。各種手続のために役所の窓口は何度も出かける必要がある日本から見ると、全く別次元の世界のように映ります。

●国民のほぼ全員が電子IDカードを保有

電子国家化を進めるエストニアには、日本のマイナンバーカードに相当するものとして、電子IDカードがあり、国民の99%がそのカードを保有しています。

それでは、なぜ電子IDカードがそこまで普及したのでしょうか。現地で聞いた説明の中から特に注目したいポイントとして、以下の3点を取り上げたいと思います。

第1に、カードの保有を義務化したことが挙げられます。これに対しては当初反対の声も多かったようですが、政治の場で、その意義等を何度も議論して義務化に至ったとのことでした。

第2に、セキュリティ面の信頼性です。これは、最先端のセキュリティ技術や仕組みの積極的な導入・開発等によって実現しています。

第3に、利便性の高さがあります。1枚で身分証明だけでなく、運転免許証、健康保険証、EU（欧州連合）内パスポートとして利用できるなど、非常に便利なカードになっています。

日本で保有の義務化は非常に難しいと考えますが、他の2点は大いに参考になると思います。